

～平成27年度地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業～

(重点支援地区) 天童市若松地区

■ 実施体制

- 実施主体：地域住民（県と市が地域の取組みを支援）
- アドバイザー：江成 はるか 氏（雪国野生動物研究会）
- コーディネーター：村山総合支庁農業振興課、
村山総合支庁農業技術普及課

■ 地区のプロフィール

- 地区内の戸数：49戸うち農家数9戸
- H25被害状況：被害額1,226千円 被害面積35a
- 主な被害作物：さくらんぼ、りんご、もも、自家野菜
- 主な加害鳥獣：ニホンザル、ツキノワグマ、イノシシ



1. 取組のきっかけ

- サルが出没し始めた頃、住民内にサルに対する危機感があり、各自が花火による追払いを行う等の対策を行ってきたが、サルは徐々に花火に慣れて効果がなくなり、また、屋根の上を自由に歩きまわる頻度も増え、その結果、住民はサルの出没に慣れてしまった。
- 地区全体のサルに対する危機感が薄ってきており、人身事故等が起きる前に、地域全体のこととして、地区住民の意識を高めることが必要な状況であった。

2. 取組の内容と特徴

● 関係者による事前打ち合わせ

最初に地区役員、アドバイザー、市、県による打ち合わせを行い、全体のスケジュール、対策の目標をどう設定するかを議論。その結果、地区内に侵入するサルの出没頻度を可能な限り減らすことを目的として、事業を実施することになった。

● 被害対策研修会の開催

サル被害に対する問題認識の醸成、意識改革のため、地区を単位とした研修会を開催。サルの生態や正しい被害対策の効果について、地区住民が学習し、改めて危機感を持つ良い機会となった。

● 集落環境点検の実施、農作物残渣の適正処理指導

地区役員の参加者を中心に集落環境点検を実施。地区の山際をくまなく点検し、点検結果を地図に落とし込んだ。その結果、多数の獣道を見つけ、地区内への侵入経路が把握できた。また、点検の際は、農作物残渣の放置も見受けられ、後日、地区内で適正処理の呼びかけを行った。

● 実証圃へ電気柵の設置

地区からの要望を受け、電気柵の効果検証をし、地区内に電気柵を普及させることを目的として、実証圃を設け、電気柵の設置研修会を実施した。地区住民自ら電気柵（サル対策用5段張り）を設置することで、設置方法及び適正な管理方法について学習することができた。

● 2回目の集落環境点検の実施

前回の点検時との違いや改善状況の有無を確認するため、再度集落環境点検を実施。住民の意識が向上し、農作物残渣の放置が減り、獣道の数も減少していた。



実証圃へ電気柵を設置



集落環境点検結果を地図に集約

3. 課題と今後の展望

- 地区役員が取組みの中心となっており、今後、地区住民全体が取り組むよう、働きかけが必要である。
- 実証圃に設置した電気柵については、サルが侵入してしまい、電気柵の効果をPRすることができなかつたため、来年度は、今年度の検証をしながら電気柵を設置し、引き続き効果検証を行っていく。
- 1年間の取組みでは、被害軽減の効果検証が難しく、引き続き取組みを行っていく必要がある。